

# 第1回合同連絡会

日時 令和6年6月6日(木)  
14:00～16:30  
会場 県庁9階大会議室

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 第1回実証研究連絡会
  - (1)開 会
  - (2)委員長選出
  - (3)挨 拶
  - (4)委員紹介
  - (5)事業説明等
  - (6)協議・報告
- 4 令和6年度地域クラブ活動環境整備事業について
  - (1)事業説明
  - (2)情報交換
- 5 グループ協議
- 6 挨 拶
- 7 閉 会



# 第1回合同連絡会 座席表

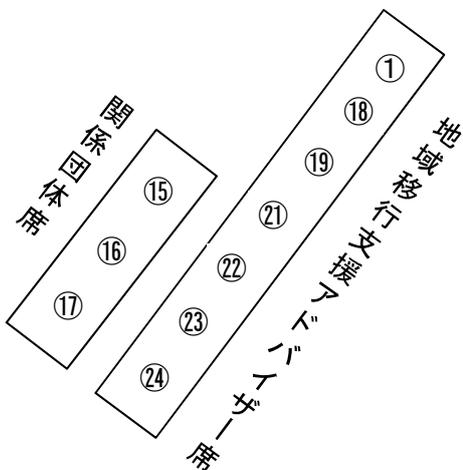
岡山県庁9階大会議室

スクリーン

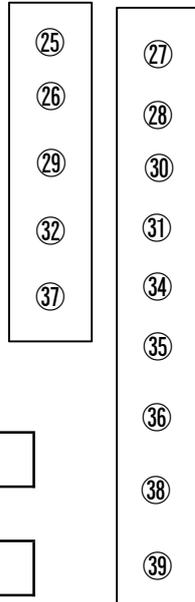
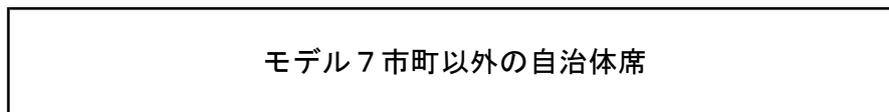
発表席

事務局席

報道



## モデル自治体席



### <出席者>

1	高岡 敦史	岡山大学 大学院教育学研究科 准教授
2	竇藏 光辰	玉野市教育委員会 社会教育課 課長
3	井上 宗男	玉野市教育委員会 社会教育課 課長補佐
4	山内 翔太	総社市教育委員会 部活動地域移行推進室 主事
5	西浪 聡郎	総社市教育委員会 部活動地域移行推進室 室長補佐
6	五百藏 実	高梁市教育委員会 子ども教育課 課長補佐
7	平松 敬子	高梁市教育委員会 子ども教育課 教職員係長
8	中野 智子	備前市文化スポーツ部 地域移行課 課長
9	山本 敏博	備前市文化スポーツ部 地域移行課 参事
10	杉村 昌和	真庭市生活環境部 スポーツ・文化振興課 課長補佐
11	松尾 美由貴	真庭市生活環境部 スポーツ・文化振興課 係長
12	若山 貴信	浅口市教育委員会事務局 学校教育課 課長補佐
13	岡田 信也	浅口市教育委員会事務局 ひとづくり推進課 課長補佐
14	大河原 崇視	和気町教育委員会 学校教育課 課長代理
15	小原 敏彦	岡山県中学校吹奏楽連盟 会長
16	山江 健太	公益財団法人 岡山県スポーツ協会 主事
17	中西 健	岡山県文化連盟 専務理事
18	向井 彰	倉敷市スポーツ推進委員
19	長尾 政則	真庭スポーツ推進委員

21	白井 福美	玉野市スポーツ推進委員
22	三宅 厚自	きよねスポーツくらぶゼネラルマネージャー
23	松下 誠	しらうめスポーツクラブ 事務局次長/クラブマネージャー
24	楨野 邦彦	岡山大学教師教育開発センター 准教授

### <事務局>

25	片岡 敏行	岡山県教育庁 保健体育課 課長
26	神田 尚美	岡山県教育庁 保健体育課 副課長
27	吉山 隆志	岡山県教育庁 保健体育課 総括主幹
28	宮崎 准二	岡山県教育庁 保健体育課 指導主事(主幹)
29	滝澤 幸隆	岡山県教育庁 生涯学習課 課長
30	西尾 昌平	岡山県教育庁 生涯学習課 総括副参事
31	石川 雄大	岡山県教育庁 生涯学習課 社会教育主事(主幹)
32	山本 浩之	岡山県環境文化部 スポーツ振興課 課長
33	松本 綾子	岡山県環境文化部 スポーツ振興課 副課長
34	緒方 清美	岡山県環境文化部 スポーツ振興課 総括参事
35	上野 栄吉	岡山県環境文化部 スポーツ振興課 副参事
36	川藤 圭一	岡山県環境文化部 スポーツ振興課 主幹
37	岸本 真治	岡山県環境文化部 文化振興課 課長
38	藤原 真理	岡山県環境文化部 文化振興課 総括参事
39	谷口 恵祥	岡山県環境文化部 文化振興課 副参事

## 実証研究連絡会設置要綱

### (目的)

第1条 モデル自治体における「学校部活動の地域移行等に向けた実証事業」等に取り組み、全県的に波及可能な好事例となる体制構築に向けて、情報共有等を行うため、実証研究連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 連絡会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議する。

- (1) 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の在り方に関する事
- (2) 関係機関との連携に関する事
- (3) 前2項のほか、第1条の目的を達成するため、必要とされる事項に関する事

### (委員)

第3条 連絡会は、25名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる組織の中から教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 中学校長会
- (3) 中学校体育連盟
- (4) スポーツ団体
- (5) 中学校文化連盟
- (6) 文化団体
- (7) 関係市町村行政職員

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月7日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合、必要に応じて代わる委員を選出することとし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

### (委員長)

第5条 連絡会に委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 委員長は、連絡会を代表し、会議を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 連絡会は、年3回程度開催する。

2 会議では、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 連絡会には、必要に応じ部会を設置することができる。

(庶務)

第8条 連絡会の庶務は、岡山県教育庁保健体育課及び生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年5月8日から施行する。

実証研究連絡会名簿

任期R7.3.7まで(敬称略)

氏名	職名等	備考	
1	高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科准教授	地域移行支援アドバイザー
2	寶藏 光辰	玉野市教育委員会社会教育課 課長	
3	井上 宗男	玉野市教育委員会社会教育課 課長補佐	
4	矢吹 慎一	総社市教育委員会部活動地域移行推進室室長	欠席 代理出席：山内 翔太
5	西浪 聰郎	総社市教育委員会部活動地域移行推進室室長補佐	
6	五百藏 実	高梁市教育委員会こども教育課 課長補佐	
7	平松 敬子	高梁市教育委員会こども教育課 教職員係長	
8	中野 智子	備前市文化スポーツ部地域移行課 課長	
9	山本 敏博	備前市文化スポーツ部地域移行課 参事	
10	杉村 昌和	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課課長補佐	
11	松尾 美由貴	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課係長	
12	若山 貴信	浅口市教育委員会事務局 学校教育課課長補佐	
13	岡田 信也	浅口市教育委員会事務局 ひとつくり推進課課長補佐	
14	大河原 崇視	和気町教育委員会 学校教育課 課長代理	
15	日笠 将吾	和気町教育委員会 社会教育課 課長補佐	欠席
16	鳥岡 純三	岡山県中学校長会副会長	欠席
17	那須 拓孝	岡山県中学校体育連盟会 会長	欠席
18	國富 聖子	岡山県中学校文化連盟 会長	欠席
19	小原 敏彦	岡山県中学校吹奏楽連盟会 会長	
20	山江 健太	公益財団法人岡山県スポーツ協会 主事	
21	中西 健	岡山県文化連盟専務理事	
22	向井 彰	倉敷市スポーツ推進委員	地域移行支援アドバイザー
23	長尾 政則	真庭スポーツ推進委員	地域移行支援アドバイザー
24	白井 福美	玉野市スポーツ推進委員	地域移行支援アドバイザー
25	三宅 厚自	きよねスポーツくらぶゼネラルマネージャー	地域移行支援アドバイザー
26	松下 誠	しらうめスポーツクラブ事務局次長/クラブマネージャー	地域移行支援アドバイザー
27	榎野 邦彦	岡山大学教師教育開発センター准教授	地域移行支援アドバイザー
(事務局)			
28	片岡 敏行	岡山県教育庁保健体育課長	
29	神田 尚美	岡山県教育庁保健体育課副課長	
30	吉山 隆志	岡山県教育庁保健体育課総括主幹	
31	宮崎 准二	岡山県教育庁保健体育課指導主事 (主幹)	
32	丹治 和博	岡山県教育庁保健体育課指導主事 (主任)	
33	滝澤 幸隆	岡山県教育庁生涯学習課長	
34	西尾 昌平	岡山県教育庁生涯学習課総括副参事	
35	石川 雄大	岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事 (主幹)	
36	山本 浩之	岡山県環境文化部スポーツ振興課長	
37	松本 綾子	岡山県環境文化部スポーツ振興課副課長	
38	緒方 清美	岡山県環境文化部スポーツ振興課総括参事	
39	上野 栄吉	岡山県環境文化部スポーツ振興課副参事	
40	川藤 圭一	岡山県環境文化部スポーツ振興課主幹	
41	岸本 真治	岡山県環境文化部文化振興課長	
42	藤原 真理	岡山県環境文化部文化振興課総括参事	
43	谷口 恵祥	岡山県環境文化部文化振興課副参事	

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額

32億円

(前年度予算額

28億円)

## 方向性・目指す姿

令和5年度補正予算額

15億円

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

## 事業内容

### I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

12億円 (11億円) 委託・拡充  
15億円 [令和5年度補正予算額]

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### (1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
  - 関係団体・市区町村等との連絡調整
  - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
  - 人材の発掘、マッチング、配置
  - 研修、資格取得促進
  - 平日・休日の一貫指導
  - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
  - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
  - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
  - まちづくり、地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
  - 複数種目、シーズン制
  - 体験型キャンプ
  - レクリエーション的活動
- 参加費用負担の支援等**
  - 困窮世帯の支援
  - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
  - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政、関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄附などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適な、体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

#### ★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- ＜主な政策課題＞
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
  - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
  - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
  - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
  - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
  - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用

#### (2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及や方策、地域クラブ活動の発展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の種類や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助金については、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援

18億円 (14億円) 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。 (補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実 [16,013人 (運動部：13,000人、文化部：3,013人)]

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 (3億円) 補助・委託

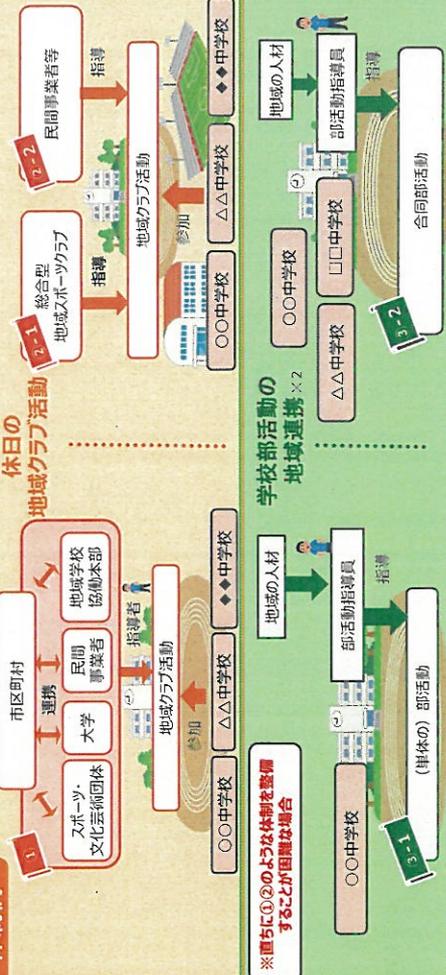
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- 指導者養成のための講習会や力量等の根拠に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築 (ポータル新設)

#### 方向性



#### 体制例



\* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

# 「部活動改革」～部活動の地域移行～

子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保・充実について

スポーツ・文化芸術活動の機会を学校主体の取組から地域主体の取組へ移行するために、令和3年度から国の委託事業を活用し、実践・実証研究に取り組んできた。

## ■令和3年度から令和4年度の事業で得られた課題

- ・関係者の理解が進んでいない
- ・実施主体、指導者の質と量の確保
- ・施設の確保
- ・費用負担
- ・危機管理 等

## ■令和5年度モデル市町による実証研究

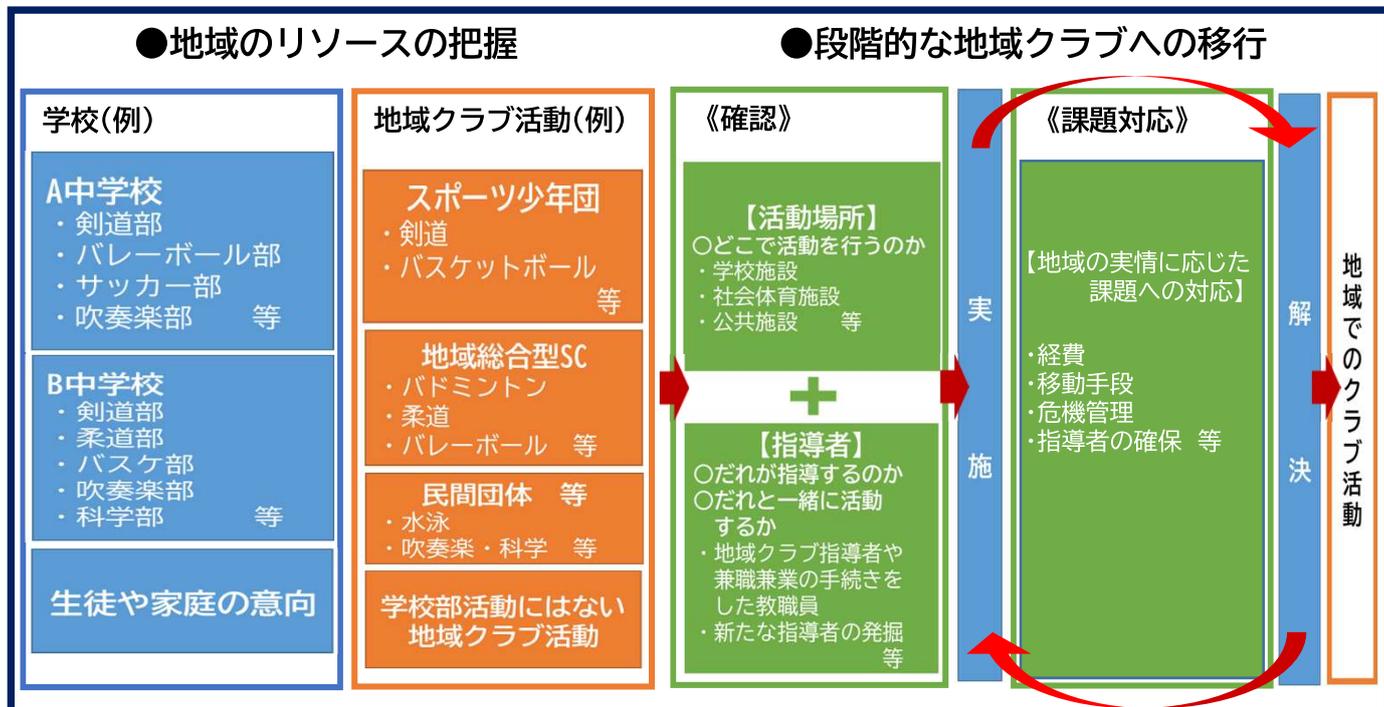
モデル市町・・・玉野市、備前市、和気町、早島町

〈取組〉・協議会を開催、広報誌等の活用(関係者の理解)

- ・地域のリソースの把握(実施主体の確保、指導者の確保)
- ・地域クラブ指導者への研修会の実施(指導者の質の確保)
- ・拠点施設の集約及び活動の実施(施設の確保)
- ・受益者負担の検討及び予算支援(費用負担の在り方) 等

## ■学校部活動の地域クラブ活動への移行に取り組むにあたり、初めの1歩が踏み出せない現状がある

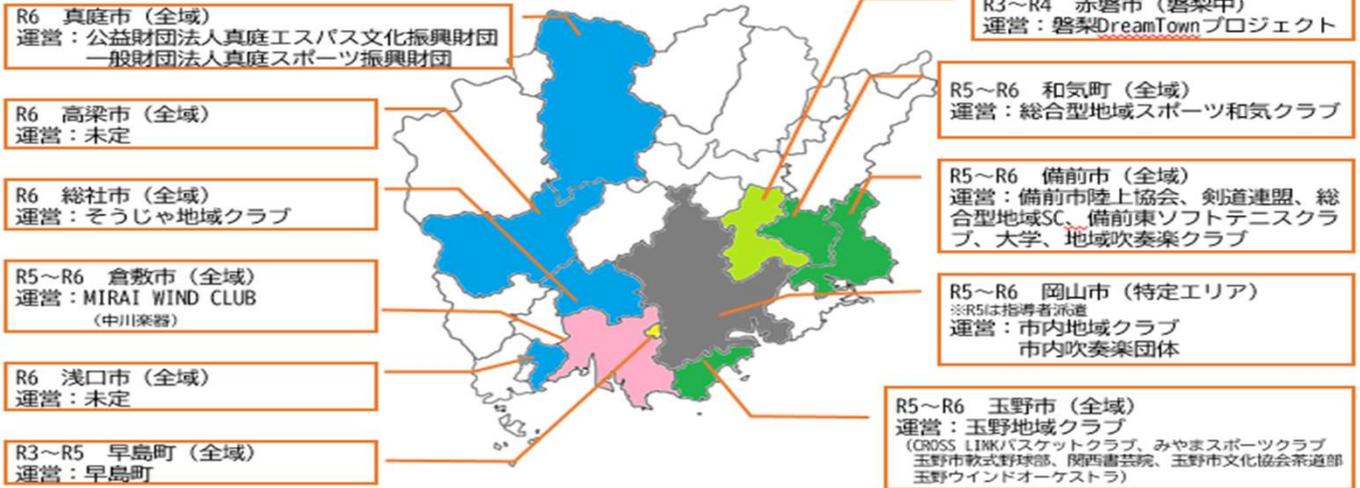
### 〈地域クラブ活動への移行の進め方例〉



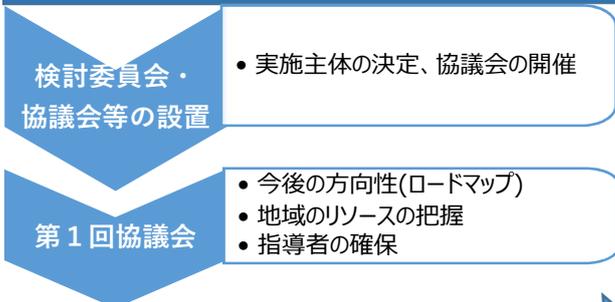
モデル市町の実証研究の普及や地域移行支援アドバイザーの派遣により、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現

# 実証事業の取組状況



## まずは、第1歩を踏み出してみませんか？



### ◎地域のリソースの把握

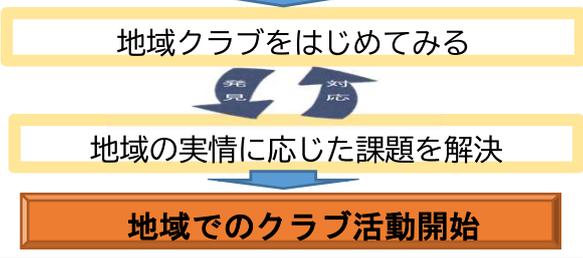
【アドバイザーからの助言等】

- ・学校と地域クラブの両方にある種目からはじめてみませんか。
- ・受け皿となり得る団体の紹介及びパイプ役にもなります。

種目	学校	地域クラブ等	指導者
陸上	×	○	広報誌等を活用した周知
剣道	○	×	協議会等で地域のリソースを確認しながら受皿の検討
バスケ	○	○	地域指導者派遣
吹奏楽	○	×	協議会等で地域のリソースを確認しながら受皿の検討

### 第2回協議会

- 地域リソースの確認とマッチング
- 活動場所の検討
- 地域への周知方法
- 指導者の質の確保についての検討



◎指導者の確保

陸上	→	市町村陸上競技連盟
剣道	→	スポーツ少年団
バスケットボール	→	総合型地域SC
吹奏楽	→	地域プラスバンドクラブ

【指導者の開拓先例】

**指導者の確保に向けた説明**

**NG** 学校の先生の代わりに部活を指導してください  
中学生を指導できる方を求めています

**OK** そちらの活動に中学生が参加してもよいですか  
中学生と一緒に活動を楽しむ方を求めています

**発想の転換**

**NG** この部活動と同じ活動ができる団体はあるか

**OK** うちの地域ではどんなスポーツ・文化活動があるか

【地域クラブ活動の様子】 【地域への周知】 【指導者研修会】

【活動場所例】

○中学校 バスケットボール	○道場 剣道	廃校活用 陸上	○市民会館 吹奏楽
↑ 参加	↑ 参加	↑ 参加	↑ 参加

生徒

【令和5年度実証事業成果発表会の動画はこちら】  
URL:<https://youtu.be/3A9dvz0jCLw>



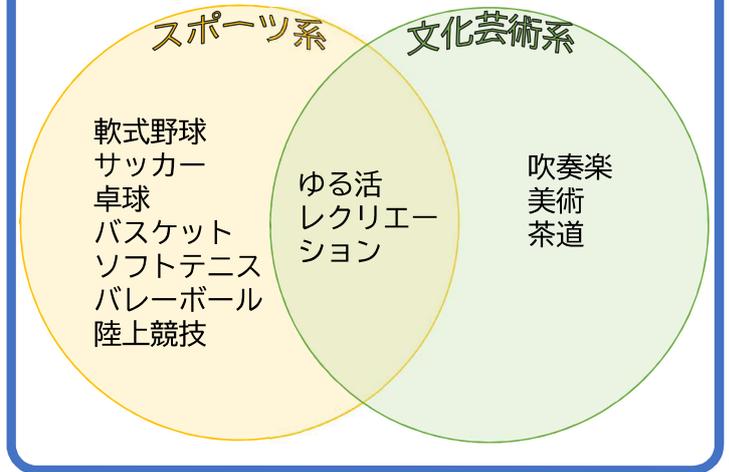
地域・学校の実情に応じ、まずは、休日の部活動をできる部活動から段階的に

# 玉野市

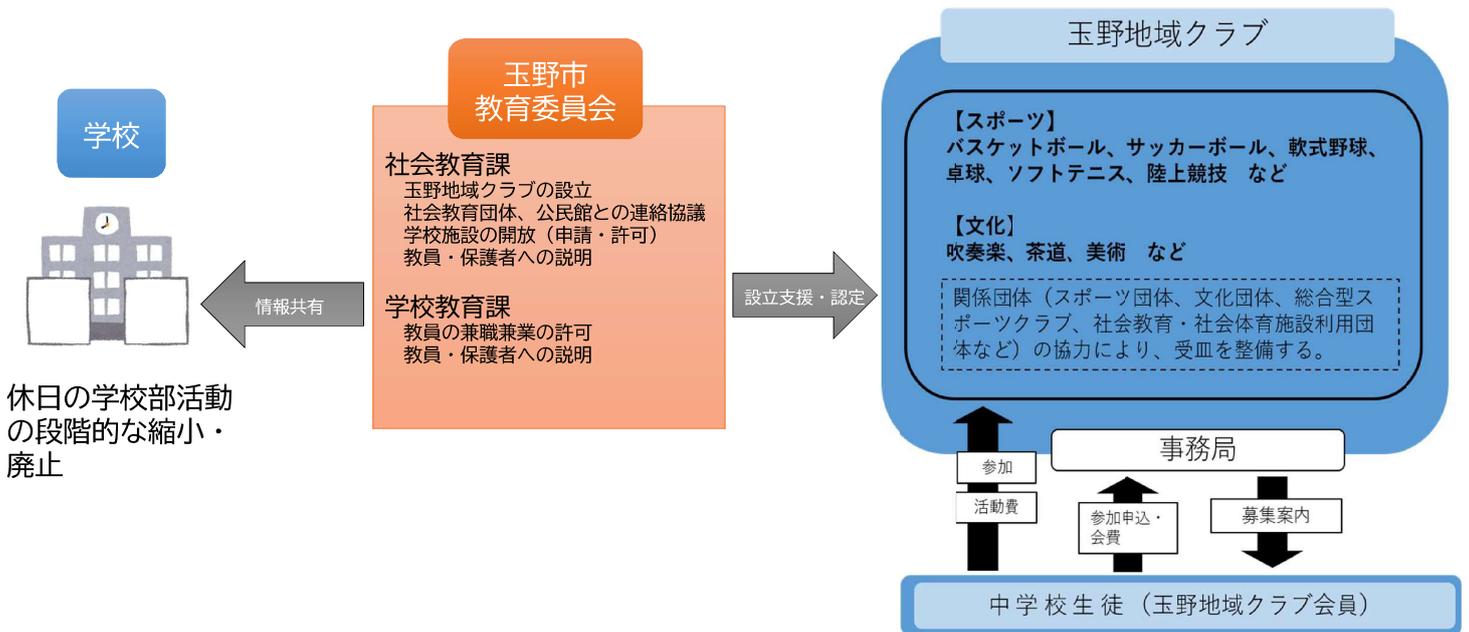
<基本情報>

人口 (R6.4.1)	54,626人
中学校数 (R6.4.1)	7校
中学校生徒数 (R6.5.1)	1,106人
推進計画策定の有無	無
設置している学校部活動	運動部 野球部、サッカー部、卓球部、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技
	文化部 吹奏楽部、美術部、茶道部、総合文化、ボランティア、DUC (情報活用部)

地域クラブ活動の競技・分野



## 関係団体・組織図



# 運営費

## (支出)

コーディネーター謝金	144,000円
指導者謝金	816,000円
借損料（ガソリン代）	117,500円
消耗品	15,000円
保険料（生徒）	72,300円
保険料（指導者）	90,000円
合計	1,254,800円

## (収入)

国 委託費	1,121,800円
生徒参加費	133,000円
合計	1,254,800円

# 取組のフェーズ

## フェーズ1 これまでの取組

## フェーズ2 令和6年度の取組

## フェーズ3 改革推進期間終了後の姿

	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、文化協会等へ協力依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉野地域クラブの設立、規約作成</li> <li>地域クラブの認定実施</li> <li>指導者資格の取得推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉野地域クラブで運営を継続</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の一部の競技・種目を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動にない種目の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>玉野地域クラブとして大会参加</li> <li>平日の活動開始</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設方式で実施</li> <li>学校施設開放による体育館・校舎内教室の利用</li> <li>学校備品の楽器使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設開放を利用し、教員の立ち合いなしに認定地域クラブによる校舎内開錠</li> <li>継続的な利用を前提とした拠点施設、使用用具の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ2の継続</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証研究期間であるため90%以上が国委託費</li> <li>受益者負担として参加者から100円を徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な運営に必要な受益者負担額と公的資金額の算出</li> <li>経済的困窮世帯への支援スキーム検討</li> <li>財源（企業版ふるさと納税など）の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担と市補助金、その他財源で継続的な運営</li> <li>経済的困窮世帯への参加費補填</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生だけではなく、小学校高学年も対象</li> <li>市広報誌、対面、チラシ、Googleフォームを用いて周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単発の取組ではなく、週1回の継続的な活動となることを周知</li> <li>休日の学校部活動を廃止することを周知、令和7年度試行地域クラブへの参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中学生を対象</li> <li>玉野地域クラブの活動を市広報誌などで紹介</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、保護者送迎等の自力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の移動手段の検討（生徒が各自で参加できる場所を検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が自転車・徒歩で参加</li> <li>自転車・徒歩での移動が困難な場合は、コミュニティバス等を利用</li> </ul>

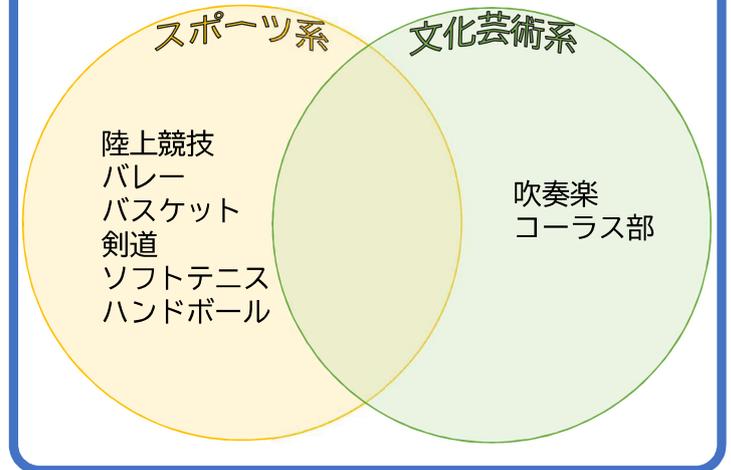
# 地域移行等に向けた実証事業 令和6年度当初計画

## 総社市

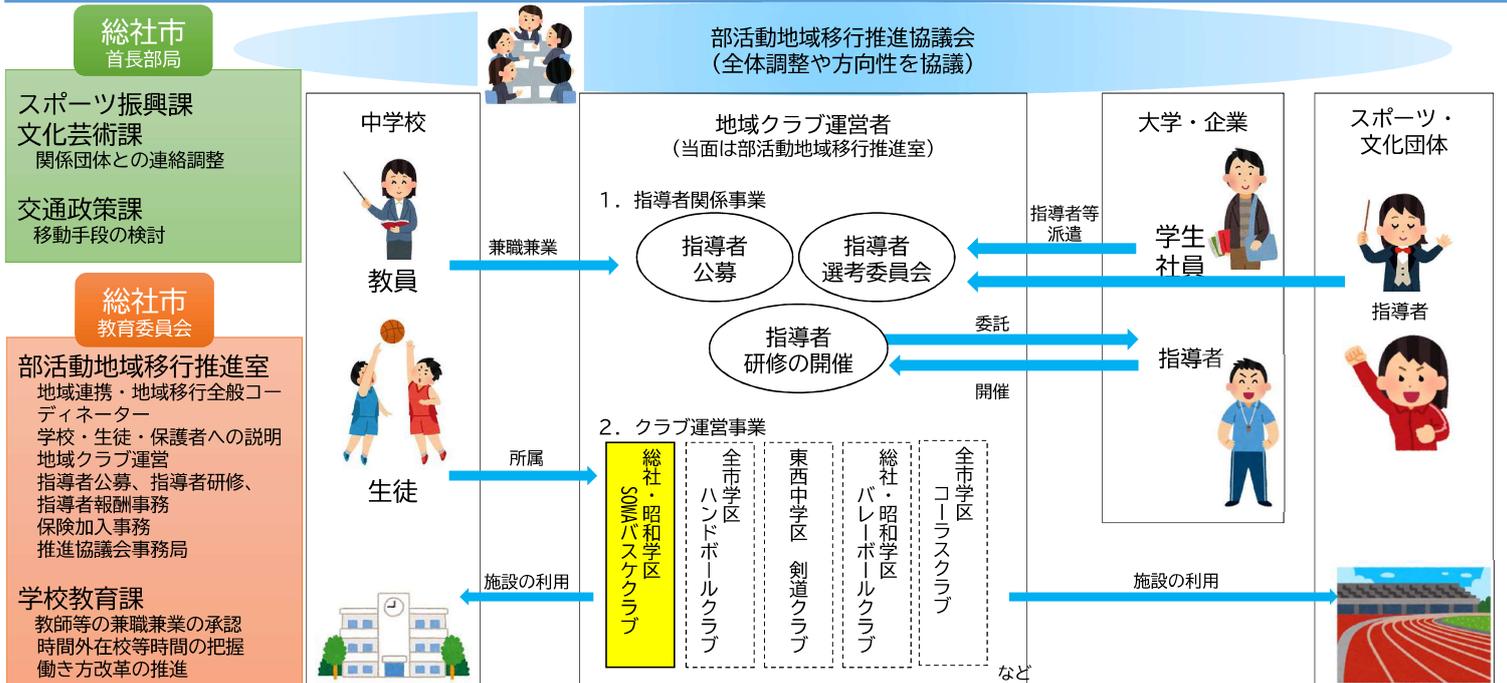
### <基本情報>

人口 (R6.4.1)	69,580人
中学校数 (R6.4.1)	4校
中学校生徒数 (R6.5.1)	1,992人
推進計画策定の有無	有
設置している 学校部活動	運動部 野球部、サッカー部、卓球部、陸上競技部、バレーボール部、バスケットボール部、剣道部、ソフトテニス部、ハンドボール部
	文化部 吹奏楽部、コーラス部、美術部、科学部、和道部、ボランティア部

### 地域クラブ活動の競技・分野



## 関係団体・組織図



# 運営費

## (支出)

指導者報償（謝金）	2,721,000円
指導者報酬	4,084,000円
旅費	1,261,000円
使用料及び賃借料	4,364,000円
役務費、共済費	267,000円
事務費	28,000円
合計	12,725,000円

## (収入)

国 委託費	4,000,000円
スポ安全協会補助	2,500,000円
市町村費	6,225,000円
合計	12,725,000円

# 取組のフェーズ

## フェーズ1 これまでの取組

## フェーズ2 令和6年度の取組

## フェーズ3 改革推進期間終了後の姿

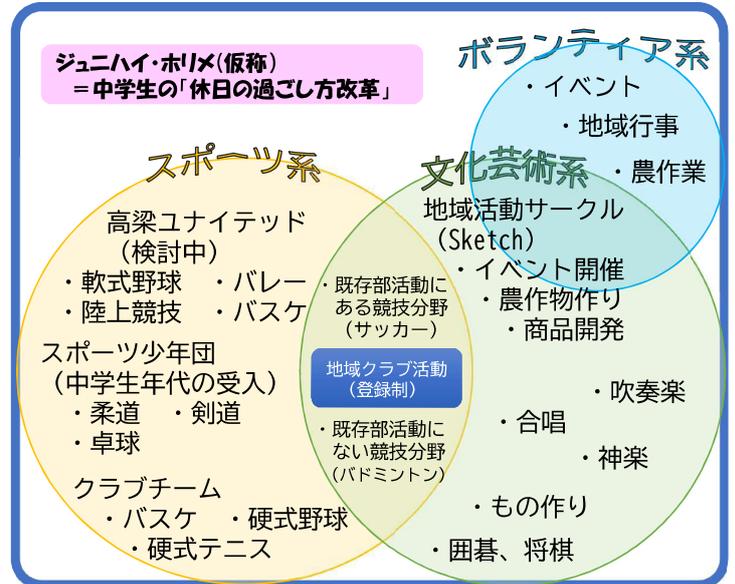
	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうじゃ地域クラブの設立</li> <li>指導者の公募、選考、任用</li> <li>外部団体による指導者養成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの認定要件の検討、認定実施</li> <li>指導者資格の取得補助事業開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの法人化</li> <li>市から地域クラブへの補助金</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模校で合同部活動を実施</li> <li>専門性の高い地域指導者の派遣</li> <li>地域クラブ活動モデルケースの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校部活動参加制度の実施</li> <li>地域クラブとして大会参加（スポーツ）</li> <li>コーラスで多世代交流型イベントを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブとして大会参加（継続）</li> <li>平日の地域クラブ活動開始</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の延長と捉え、学校施設、用具を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーラス、吹奏楽の活動場所の検討</li> <li>学校施設開放、公共施設の優先使用について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な利用を前提とした拠点施設、使用用具の決定</li> <li>スポンサー企業から用具の提供</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な運営に必要な公的資金額と保護者の経費負担額の算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業、商工会議所との意見交換</li> <li>経済的困窮世帯への支援の枠組み検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の経費負担と公的資金による持続可能な運営</li> <li>経済的困窮世帯への参加費補填</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校単位を基本とするが合同で活動していくことがあることを周知</li> <li>種目別に各種団体と情報共有、意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>種目別の情報共有、意見交換（継続）</li> <li>令和8年度の3年生引退後に休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することを周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多世代参加型の地域クラブ活動の実施</li> <li>スポンサー企業のイベント参加</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同での活動に貸切バスを運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同での活動に貸切バスを運行（継続）</li> <li>平日の地域クラブ活動参加に向けて移動手段の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者送迎とライドシェアにより活動場所への移動</li> </ul>

# 地域移行等に向けた実証事業 令和6年度当初計画

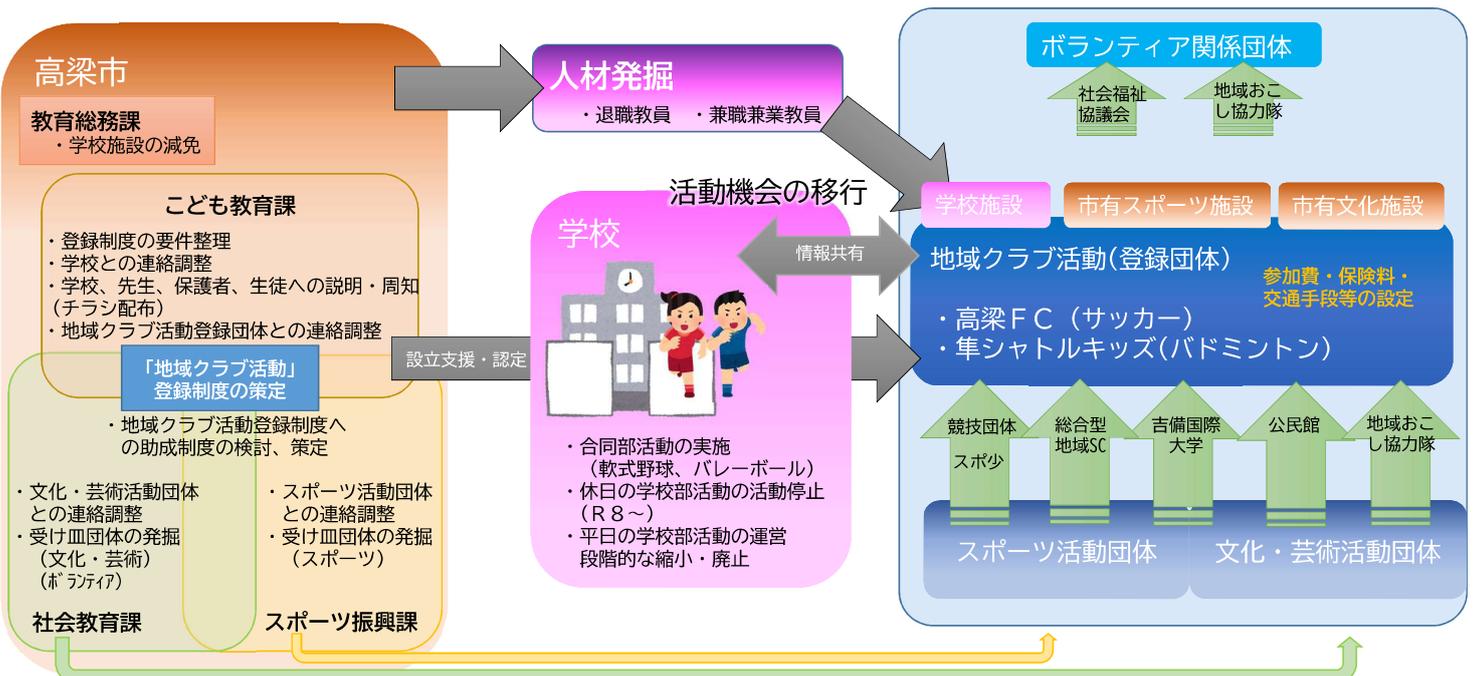
## 高梁市

### <基本情報>

人口 (R6.4.31)	26,448人
中学校数 (R6.4.1)	6校
中学校生徒数 (R6.5.1)	527人
推進計画策定の有無	無
設置している学校部活動	運動部 軟式野球部、バスケットボール部、サッカー部、陸上競技部、バレーボール部(女子のみ)、ソフトテニス部、卓球部
	文化部 A & S部(美術・科学部)



## 関係団体・組織図



# 運営費

## (支出)

指導者謝金	1,152,000円
指導者旅費	177,600円
消耗品	69,290円
保険料（生徒）	8,000円
保険料（指導者）	21,000円
合計	1,427,890円

## (収入)

国 委託費	1,334,402円
市町村費	85,488円
生徒保険料	8,000円
合計	1,427,890円

2024/6/6

「地域クラブ活動環境整備事業・部活動の地域移行等に向けた実証事業」第1回合同連絡会@県庁9階大会議室

11

# 取組のフェーズ

	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉備国際大学軟式野球部員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域クラブ活動」の登録制度整備</li> <li>指導者の人材発掘</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域クラブ活動」登録団体</li> <li>市から登録団体への補助金</li> <li>登録外団体の把握、生徒への周知</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同部活動を実施(軟式野球部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動にない活動の掘り起こし</li> <li>市内ボランティア活動の整理、周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体の大会参加</li> <li>登録団体外の団体の周知（ボラ含む）</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の巡回、市有スポーツ施設</li> <li>各校の備品持ち寄り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体への学校施設、市所有施設の減免検討</li> <li>助成金を利用した用具備品充実の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体の学校施設、市所有施設の優先利用(減免あり)</li> <li>助成金を利用した用具備品の充実</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>国委託費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域クラブ活動」登録団体の要件に参加料の設定額を例示(受益者負担)</li> <li>準要保護生徒に対する参加費補填検討</li> <li>登録団体への助成制度の検討(補助金・減免)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担と市補助金のみで継続的な運営</li> <li>準要保護生徒への参加費補填</li> <li>地元企業のスポンサー獲得</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内6校の軟式野球部員</li> <li>新聞社の取材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年生引退後に休日の学校部活動を廃止することを周知、「ジュニハイ・ホリメ」周知</li> <li>市内全生徒を対象とした「休日の過ごし方改革」が始まることを周知(保護者にも)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全生徒が何かしらの地域活動に参加</li> <li>活動団体一覧表(チラシ)の配布、市内外への情報発信</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>市バスの活用、保護者送迎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者送迎等の自力移動の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者送迎等の自力移動</li> </ul>

2024/6/6

「地域クラブ活動環境整備事業・部活動の地域移行等に向けた実証事業」第1回合同連絡会@県庁9階大会議室

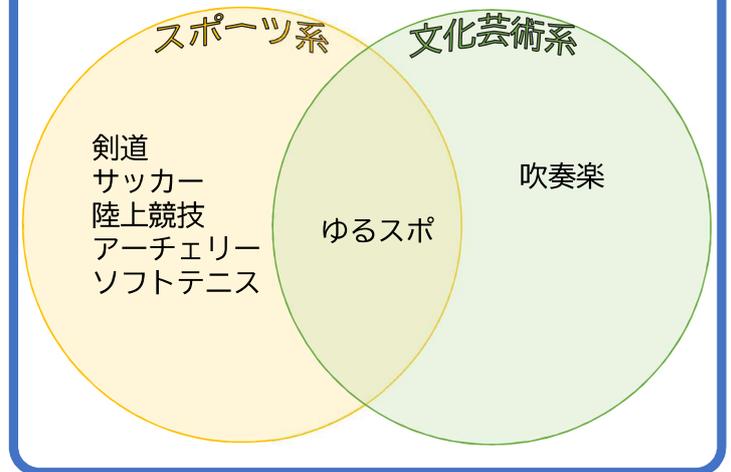
12

# 備前市

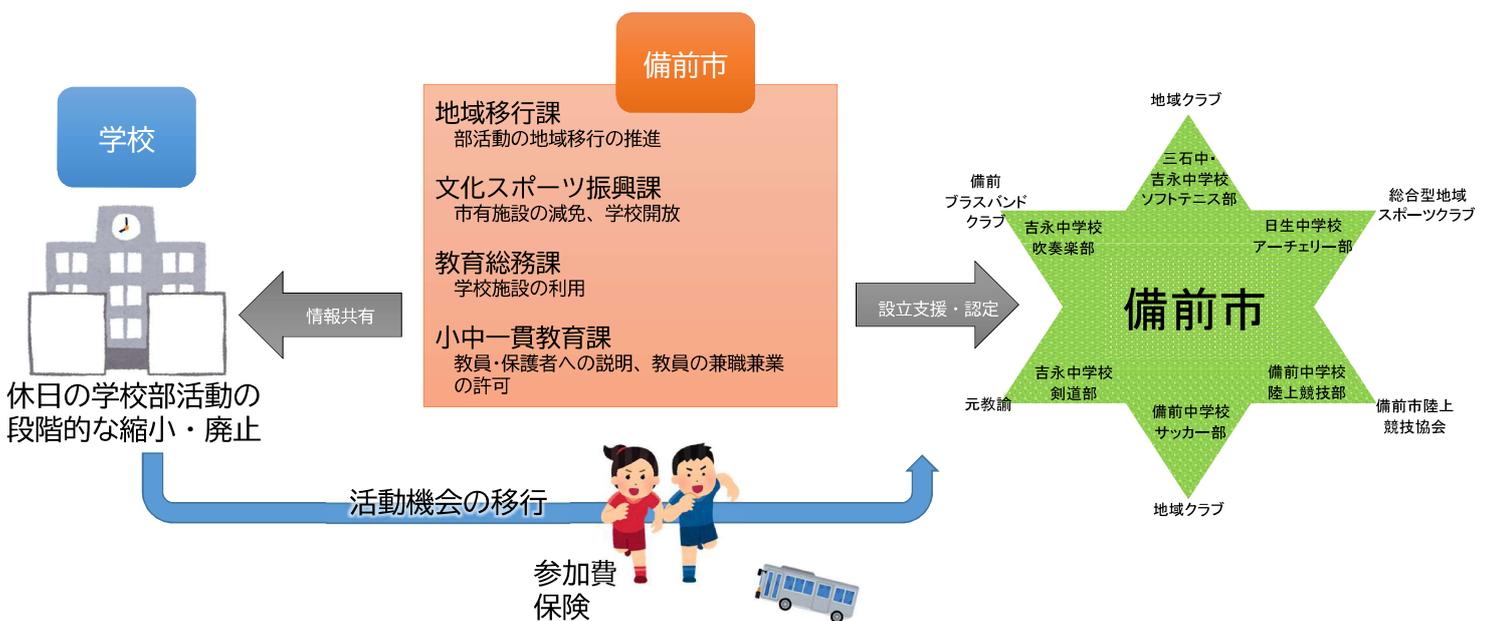
<基本情報>

人口 (R6.4.1)	31,207人
中学校数 (R6.4.1)	5校
中学校生徒数 (R6.5.1)	607人
推進計画策定の有無	無
設置している学校部活動	運動部 野球、サッカー、卓球、バスケ、バドミントン、陸上競技、バレー、ソフトテニス、アーチェリー、剣道、
	文化部 吹奏楽、美術、園芸

地域クラブ活動の競技・分野



## 関係団体・組織図



# 運営費

## (支出)

指導者謝金	1,411,200円
施設使用料	120,000円
保険料（生徒）	216,000円
保険料（指導者）	51,800円
合計	1,799,000円

## (収入)

国 委託費	1,739,000円
市町村費	60,000円
合計	1,799,000円

2024/4/9

「地域クラブ活動環境整備事業・部活動の地域移行等に向けた実証事業」第1回合同連絡会@県庁9階大会議室

3

# 取組のフェーズ

	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>備前市内で活動している団体等へ指導を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの認定実施</li> <li>指導者への研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から地域クラブへの補助金検討</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の一部の競技・種目を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>備前市内でスポーツクラブの設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブとして大会参加</li> <li>平日の活動開始</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放による学校施設を利用</li> <li>学校備品の楽器使用</li> <li>市内体育施設を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設開放を実施し、教員の立ち合いなしに地域クラブによる校舎内開錠を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な利用を前提とした拠点施設、使用用具の検討</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証研究期間であるため国委託費を活用</li> <li>受益者負担の徴収を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な運営に必要な受益者負担額と公的資金額の算出</li> <li>経済的困窮世帯への支援スキームを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担と市補助金のみで継続的な運営</li> <li>経済的困窮世帯への参加費補填</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生を対象</li> <li>チラシを用いて周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、HP等で部活動の地域移行についての周知、PRを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、HP等で部活動の地域移行についての周知、PRを実施</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、保護者送迎等の自力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスの利用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスによる拠点施設への輸送を検討</li> </ul>

2024/4/9

「地域クラブ活動環境整備事業・部活動の地域移行等に向けた実証事業」第1回合同連絡会@県庁9階大会議室

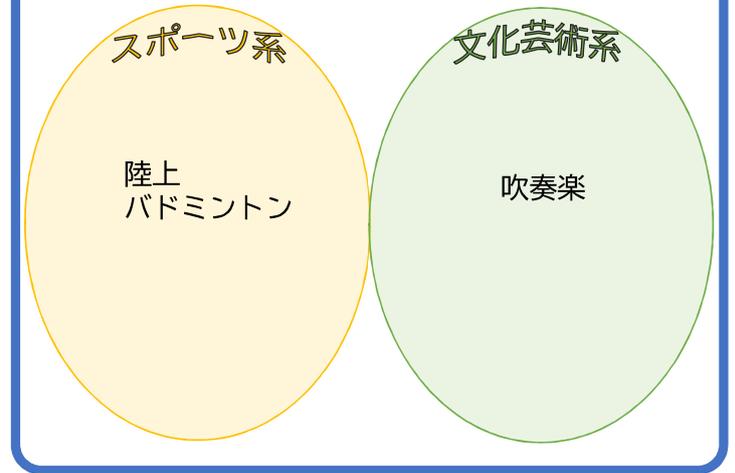
4

# 真庭市

<基本情報>

人口 (R6.4.1)	41,260人
中学校数 (R6.4.1)	6校
中学校生徒数 (R6.5.1)	954人
推進計画策定の有無	無
設置している学校部活動	運動部 陸上部、バスケットボール部、野球部、サッカー部、ハンドボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、バドミントン部、剣道部
	文化部 吹奏楽部、美術家庭部、美術部、文化部、技術美術部、アートクラフト部、理科工作部

地域クラブ活動の競技・分野



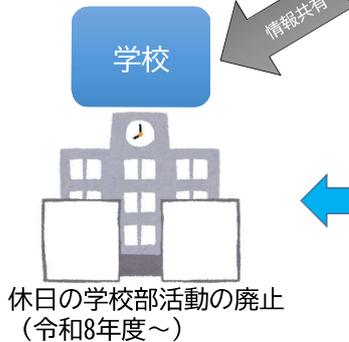
## 関係団体・組織図

真庭市

**スポーツ・文化振興課**  
 スポーツ団体、文化団体との連絡協議、市有施設の活用推進、地域クラブの認定、指導者登録制度の設定、指導者研修会の開催、学校施設の開放

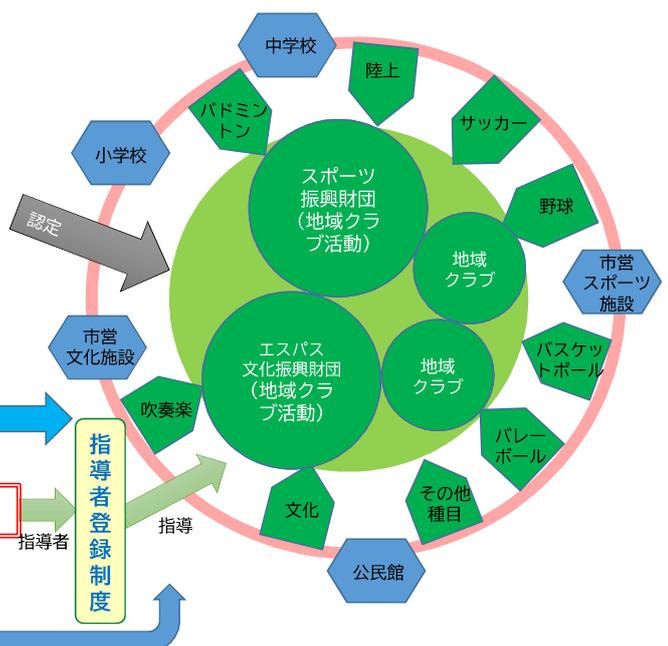
**学校教育課**  
 教員・保護者への説明、教員の兼職兼業の許可

**生涯学習課**  
 公民館活動との連絡協議、地域学校協働本部との連絡協議



連携・連絡

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポ少、文化協会、地域団体、競技団体、個人等



休日の学校部活動の廃止 (令和8年度～)

活動機会の移行 参加費 保険

# 運営費

## (支出)

運営事務費	1,280,630円
指導者研修会	150,000円
指導者謝金	553,200円
旅費	16,800円
消耗品	115,000円
保険料(生徒)	144,000円
保険料(指導者)	22,200円
合計	2,281,830円

## (収入)

国委託費	1,780,830円
市町村費	150,000円
生徒参加費	351,000円
合計	2,281,830円

# 取組のフェーズ

	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市としての方向性を検討</li> <li>総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団等スポーツ団体への調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者登録制度の設置</li> <li>指導者研修会の開催</li> <li>スポーツ振興財団、文化振興財団を中心とした取り組み</li> <li>地域クラブの認定に向けてのルール作成</li> <li>[スポーツ団体との連携(部活動指導員の増員)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から地域クラブへの課題に対する支援</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市としての方向性を検討【検討会議による】</li> <li>児童、生徒、保護者、教員に対してアンケートを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の一部の競技・種目の実証事業を実施</li> <li>[学校部活動の地域指導者(部活動指導員)による指導]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブとして大会参加</li> <li>平日の活動を検討</li> <li>地元スポーツ団体や文化団体等が開催する大会・催しの充実</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動をしなくなった場所を想定し検討【検討会議による】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設方式で実施(部活動指導員活用モデル事業、実証事業)</li> <li>ルール(学校施設・用品の使用、学校開放等)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な利用を前提とした施設、使用用具の決定</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動のあり方の中で方向性の検討【検討会議による】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証研究期間であるため90%以上が国委託費</li> <li>受益者負担を参加者から徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な運営に必要な受益者負担額と公的資金額の算出</li> <li>経済的困窮世帯への支援スキーム検討</li> </ul>
参加対象 広報		<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA総会等で休日の学校部活動を廃止することを周知</li> <li>3年生引退後、地域クラブ活動の参加周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生だけでなく小学校高学年へ周知し、地域クラブへの参加促進</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、保護者送迎等の自力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者送迎等の状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎への支援の検討</li> </ul>

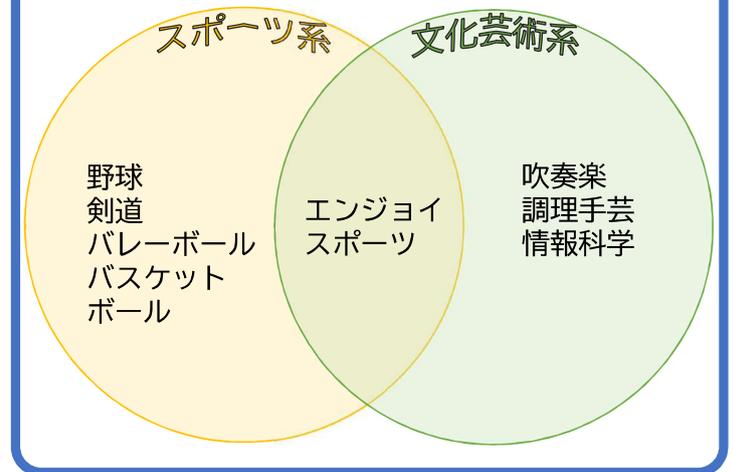
# 地域移行等に向けた実証事業 令和6年度当初計画

## 浅口市

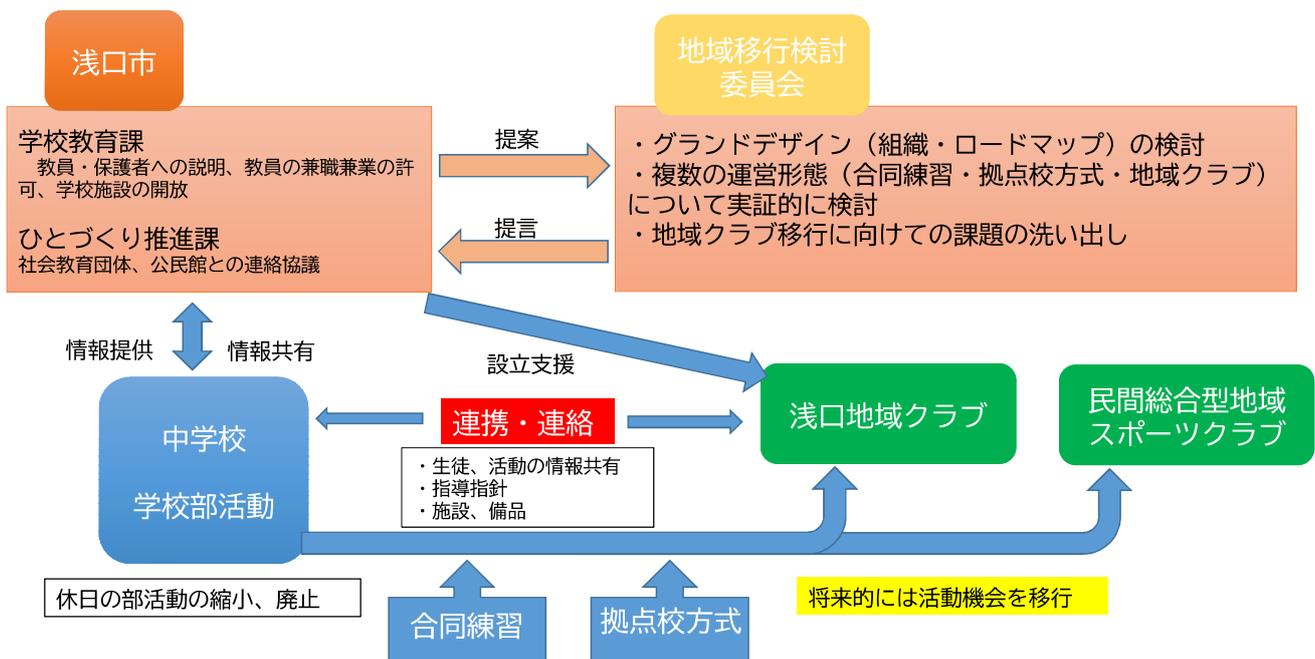
### <基本情報>

人口 (R6.4.1)	32,840人
中学校数 (R6.4.1)	3校
中学校生徒数 (R6.5.1)	738人
推進計画策定の有無	無
設置している学校部活動	運動部 野球部、サッカー部、卓球部、ソフトテニス部、陸上部、剣道部、バレーボール部、バスケットボール部
	文化部 吹奏楽部、美術部、情報科学部、料理手芸部

### 地域クラブ活動の競技・分野



## 関係団体・組織図



# 運営費

## (支出)

運営事務費	714,000円
指導者謝金	928,000円
旅費	23,200円
消耗品	40,000円
保険料（生徒）	48,000円
保険料（指導者）	27,750円
合計	1,780,950円

## (収入)

国 委託費	1,711,950円
生徒保険料	24,000円
生徒参加費	45,000円
合計	1,780,950円

2024/6/6

「地域クラブ活動環境整備事業・部活動の地域移行等に向けた実証事業」第1回合同連絡会@県庁9階大会議室

23

# 取組のフェーズ

	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員、ボランティア、部活動指導員、顧問での実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者確保</li> <li>兼職兼業の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブの法人化</li> <li>市から地域クラブへの補助金</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の一部の競技・種目の合同部活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公民館行事や他の団体との連携</li> <li>地域クラブ化に向けての準備・大会参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブとして運営をしていく</li> <li>平日の活動の実施</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同部活動で実施</li> <li>浅口市内の施設を減免にて使用</li> <li>学校備品を使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道具の利用についての整備</li> <li>浅口市内の施設は減免にて使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道具の利用についての整備</li> <li>浅口市内の施設は減免にて使用</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加費、運営費は特に徴収していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な運営に必要な受益者負担額と公的資金額の算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担と市補助金のみで継続的な運営</li> <li>経済的困窮世帯への参加費補填</li> <li>地元企業からの協賛金</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動顧問を通じて連絡。</li> <li>生徒・保護者対象のアンケートの中で状況等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単発の取組ではなく、継続的な活動となることを周知</li> <li>地域クラブへの理解と参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポンサー企業の募集・呼びかけ</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、自転車移動、保護者送迎等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、自転車移動、保護者送迎等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスの利用検討、試行</li> </ul>

2024/6/6

「地域クラブ活動環境整備事業・部活動の地域移行等に向けた実証事業」第1回合同連絡会@県庁9階大会議室

24

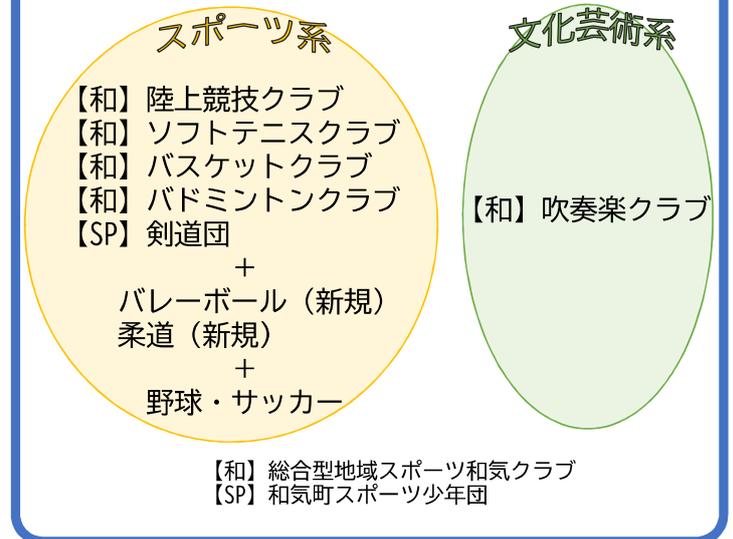
# 地域移行等に向けた実証事業 令和6年度当初計画

## 和気町

### <基本情報>

人口 (R6.4.1)	12,995人
中学校数 (R6.4.1)	2校
中学校生徒数 (R6.5.1)	257人
推進計画策定の有無	無
設置している学校部活動	運動部 【佐伯中】ソフトテニス部、トレーニング同好会 【和気中】野球部、サッカー部、ソフトテニス部、陸上競技部、バレーボール部、バスケットボール部、卓球部、武道(剣道)部、武道(柔道)部、
	文化部 【佐伯中】吹奏楽同好会 【和気中】吹奏楽部、創作部

### 地域クラブ活動の競技・分野



## 関係団体・組織図

### 部活動の地域移行に向けた検討委員会

#### 学校

**佐伯中学校** (ソフトテニス部、トレーニング同好会、吹奏楽同好会)  
**和気中学校** (ソフトテニス部、野球部、サッカー部、陸上競技部、卓球部、バスケットボール部、バレーボール部、武道(剣道)部、武道(柔道)部、吹奏楽部、創作部)

#### 行政機関

**学校教育課**  
部活動の地域移行全体計画、学校部活動関係  
**社会教育課**  
総合型地域スポーツ和気クラブ、スポ少、文化連盟事務局、同連絡調整、予算  
**危機管理室**  
**まち経営課**

#### 地域団体

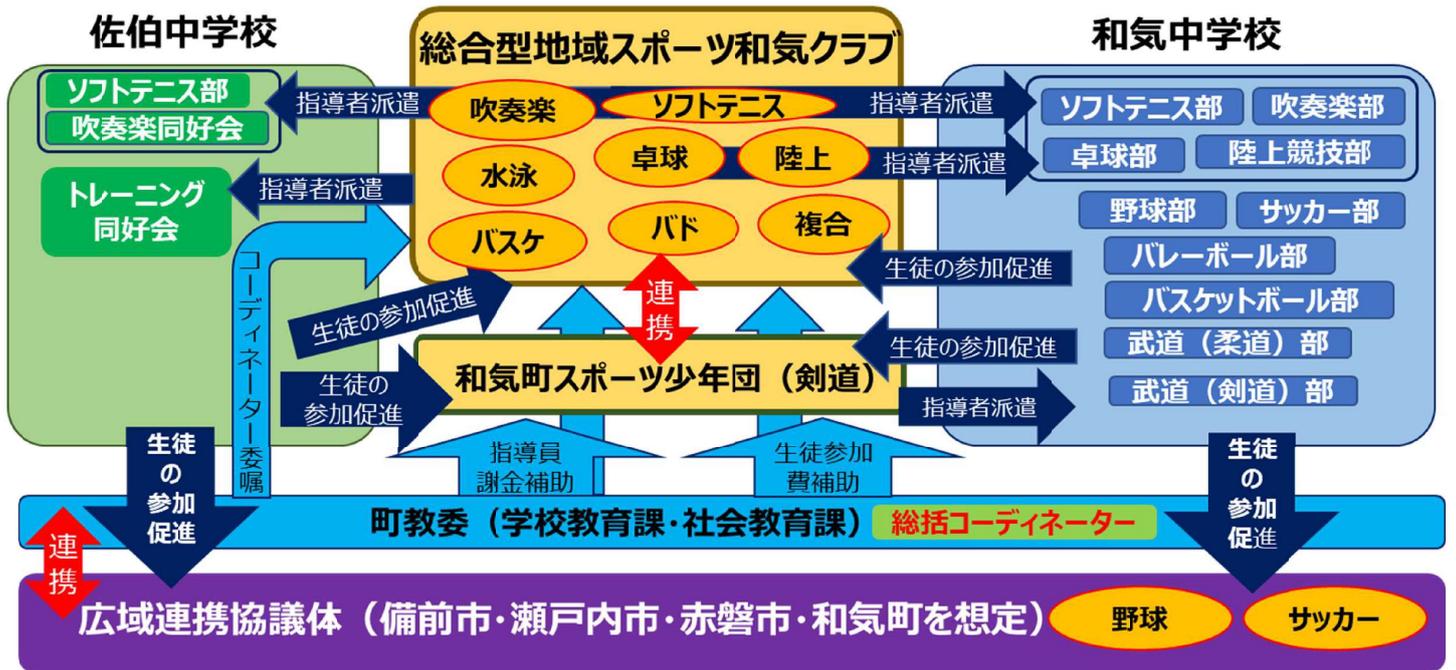
**町スポーツ少年団**  
**町スポーツ協会**  
**総合型地域スポーツ和気クラブ**  
**和気吹奏楽団**  
**佐伯吹奏楽団**

#### 外部有識者

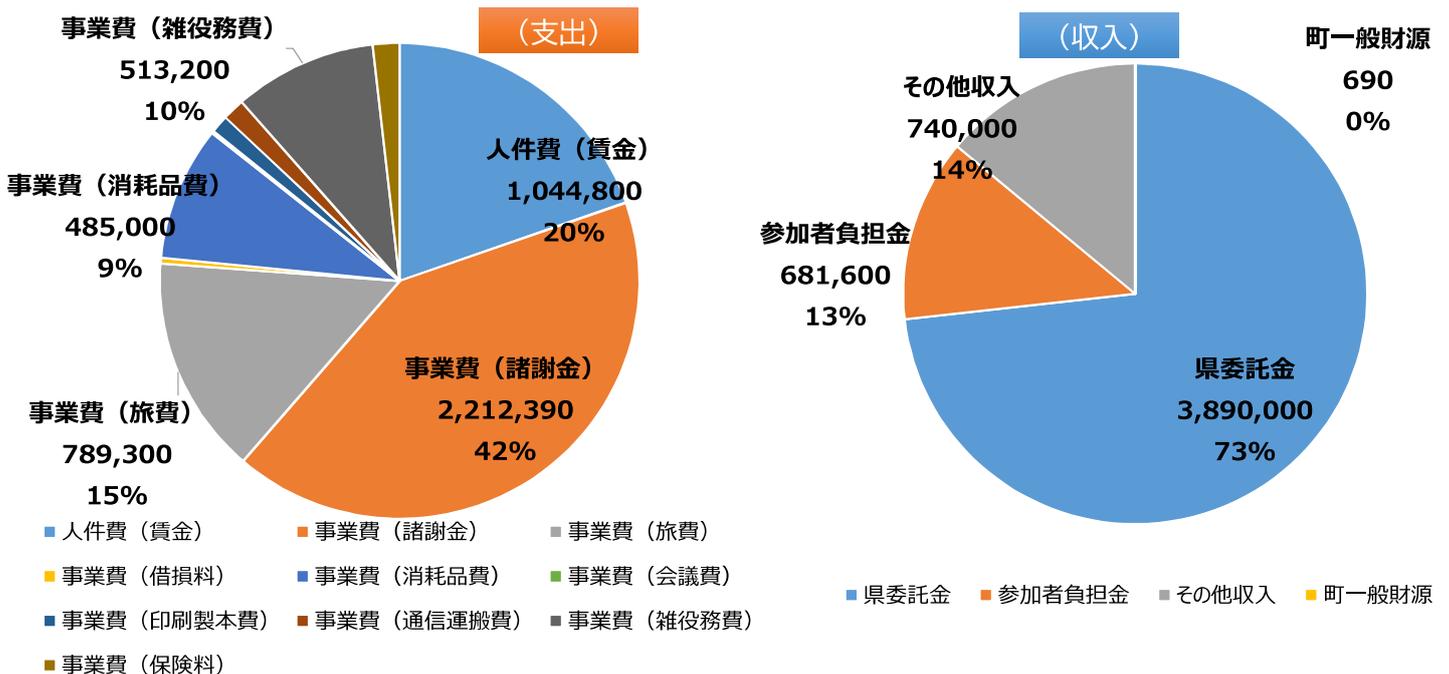
**県教委委嘱**  
**部活動地域移行**  
**支援コーディネーター**

**危機管理室**：町営バス運行管理  
**まち経営課**：ふるさと納税  
**こどもまんなか支援室**：経済的困窮世帯支援  
**税務課・税務署**：一般社団法人に対する寄附

# 関係団体・組織図



# 運営費



# 取組のフェーズ

	フェーズ1 これまでの取組	フェーズ2 令和6年度の取組	フェーズ3 改革推進期間終了後の姿
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツ和気クラブ</li> <li>和気町スポーツ少年団</li> <li>指導者：地域住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツ和気クラブ</li> <li>和気町スポーツ少年団</li> <li>指導者：地域住民、一部大学教員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツ和気クラブ</li> <li>和気町スポーツ少年団</li> <li>指導者：地域住民、大学生</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の一部の競技・種目を実施（ソフトテニス、陸上競技、剣道、バスケット、吹奏楽）</li> <li>学校にない種目の実施（バドミントン）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の大部分の競技・種目を実施（左記に加えバレーボール、柔道）</li> <li>町単独で人数を確保できない種目の広域連携を推進（野球、サッカー）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校にある全ての競技・活動の地域での受け皿の設置</li> <li>地域クラブとして大会に参加</li> <li>平日の活動もできるところから開始</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ：和気町体育館、小中学校体育施設</li> <li>文化：旧和気小学校校舎、学び館「サエスタ」</li> <li>吹奏楽クラブは学校の遊休楽器を使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ1の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ2の継続</li> <li>楽器はふるさと納税（楽器納税）を活用して調達を検討</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証研究期間であるため70%以上が国委託費</li> <li>受益者負担として参加者から1回当たり100～500円を徴収（町の補助金を増額してクラブに補助することで保護者の実質的な負担はゼロ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ1の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担と町補助金、地域住民や企業等からの寄附で継続的な運営</li> <li>経済的困窮世帯への参加費支援</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生だけではなく、小学生から大人までを対象</li> <li>町広報誌、チラシ等で周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ1の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェーズ1、2の継続</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、保護者送迎等の自力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、保護者送迎等の自力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営バスの運行経路延伸、土日はクラブが町営バスを借用し、運行</li> </ul>



## 「部活動の地域移行」推進事業 地域移行支援アドバイザー派遣実施要項

### 1 目的

学校部活動における休日の部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（以下「地域移行」という。）に向け、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むため、地域移行支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、市町村及び学校における地域移行を実現するための方策の検討や課題解決に向けた取組を支援する。

### 2 アドバイザーの業務について

#### (1) 派遣による支援

ア 地域移行の協議・検討会の参加などで、市町村への派遣により、各種課題の解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方等について助言する。

イ 市町村からの派遣依頼の有無にかかわらず、必要に応じ、市町村を支援する。

#### (2) 実証研究連絡会等への参画

ア 県教委が主催する連絡会に参加し、国の動向や市町村における優れた取組成果を展開することなどにより、連絡会参加市町村の取組を促進する。

イ 県教委が主催する成果発表会へ参加し、指導助言を行う。

ウ 指導者の紹介など、関係団体との連携の推進について助言する。

#### (3) その他、地域移行の推進に係る業務

### 3 上記2（1）の派遣方法等について

#### (1) 派遣対象

市町村単位（上限3回程度）

#### (2) アドバイザーの活動回数

原則、年間一人10回程度

#### (3) 派遣期間

上記2（1）アについては、令和6年5月10日（金）から令和7年2月14日（金）までとする。

#### (4) 派遣手続

##### ア 実施前

- ・ 派遣を希望する市町村は、派遣希望日の1ヶ月前までに「派遣希望日時（複数日が望ましい）」、「内容」について保健体育課へ連絡する。（電話連絡可）
- ・ 保健体育課は、アドバイザーとの調整後、派遣可能日時を派遣を希望する市町村へ連絡する。
- ・ 派遣が可能な場合、市町村は派遣申請書（様式1）を作成し、保健体育課へ提出する。

##### イ 実施後

- ・ 市町村は、実施日の属する月の翌月10日までに、実施報告書（様式2）を保健体育課へ提出する。ただし2月分については、2月21日（金）までとする。

(5) その他

- ・ 「様式1」及び「様式2」については、県保健体育課HPからダウンロードする。

**4 経費について**

- ・ 上記2のアドバイザーの業務に要する謝金及び旅費については、県教委の負担とする。
- ・ 謝金単価は、1日当たり11,500円とする。
- ・ 旅費は、岡山県職員等の旅費に関する条例により算出された額とする。
- ・ 上記2(1)の業務に要する謝金及び旅費については、実績報告書(様式2)等に基づき、アドバイザーに支払う。

**5 アドバイザーの委嘱について**

- (1) 大学教授等、学校体育及び地域スポーツ・文化芸術に知見を有する者のうちから、県教委が適当と認める者をアドバイザーとして7名程度委嘱する。
- (2) 委嘱は、県教委が委嘱状を交付して行う。
- (3) 委嘱期間は、委嘱した日から、令和7年3月7日(金)までとする。

## 地域クラブ活動環境整備事業について

### 1 合同連絡会の開催

- (1) 開催時期（予定） ※別紙事業実施計画参照  
第1回 6月6日（木）14:00～16:30 県庁9階大会議室  
第2回（10月）、第3回（R7.1月）計3回予定
- (2) 内容
- 令和6年度事業内容の共有、市町村要望の把握（研修内容等）
    - ・調査結果の共有、研修会の周知
  - 実証事業の共有等
    - ・取組や課題等の共有
  - 情報交換
    - ・市町村間の進捗状況、実証研究等の横展開等
- (3) 開催方法及び対象
- ・基本的に県教委と合同で開催
  - ・市町村、スポーツ・文化団体等が対象。

### 2 人材の確保

- (1) 指導者の発掘及び登録促進  
種目経験者、アシスタントも含めて、指導者となり得る人材を把握し、人材バンクへの登録や研修会への参加を促す。
- 調査依頼
- ・市町村（整備状況調査）
  - ・競技団体等
- (2) 人材バンク「おかやまスポーツナビ」「マイニングおかやま」サイトの改修及び登録促進
- ・マッチング機能（通知機能等）の充実（おかやまスポーツナビ）
  - ・市町村単位での登録・検索機能の追加
  - ・クラブ一覧の作成・掲載
  - ・研修会受講、資格情報の登録 等
  - ・登録促進のためのチラシを作成し、関係団体等へ配布

### 3 研修会

上記の調査等で把握した対象者について、研修会を実施する。  
連絡会議等での意見を反映した内容とする。

- ・基礎的な研修（裾野拡大、スタートコーチレベル、県民局単位）
  - ・資質向上に向けた研修（コーチ1レベル、全県対象、岡山市内）
- ※研修会受講者へ受講証（県名）を発行

地域クラブ活動環境整備事業等 事業実施計画

	合同連絡会	人材の確保		研修会
4月	実証事業実施市町訪問	文化関係	スポーツ関係	
5月			・市町村調査	
6月	第1回 合同連絡会 (6/6)	マイニング おかやまの改修	↓ ・ <del>メ</del> 切 ・競技団体等調査	おかやまスポーツナビの改修
7月			↓ ・ <del>メ</del> 切 ※課題整理	
8月			・対象者(※1)に 研修会を案内	
9月			・人材バンクへの登録依頼 ・登録の呼びかけ (県、市町村、協会の広報等)	資質向上研修会 (コーチ1レベル) 岡山市内
10月	第2回 合同連絡会	指導者の登録促進		指導者の登録促進
11月				
12月			・対象者(※2)に 研修会を案内	
R7 1月	第3回 合同連絡会		・人材バンクへの登録依頼	基礎研修会 (スタートコーチレベル) 備前・備中・美作
2月				↓
3月				

※1 市町村調査や競技団体調査で把握した人材

※2 地域クラブ活動等で今後指導者となり得る可能性のある人材  
(種目経験者、アシスタント等無資格者、保護者、部活動指導員、退職教員、大学生、企業関係者等)